41 ス

夕

にあたっ

て

22

教育長

藤

正

和

0

学校、

### 平成 玉 東市学校教育方 28 年度 針

の中核に据えて取り組んでいます。進をめざし、「教育の里づくり」を お知らせします。 今年度の国東市学校教育方針につい 国東市は、 「教育の里づくり」を市政若者や子育て世代の定住促

# 国東市学校教育方針平成28年度の

点

望を抱きながら る力をもつ子どもの育成につけ、主体的にたくましく生き 「豊かな心」「健やかな体」を身 郷土国東市を誇りとし、 「確かな学 夢や 力と

### 2 指導方針

創造 進と連携・協働による学校教育の「生きる力」を育む学校教育の「 の推

## 3 導の重点

## 体力向上の推

Ŕ





## 健やかな体

豊かな心の育成

はお父さん、お母さ時として現れます。

お母さんが手を

なかったのに、次の日からはれます。昨日までは一日中しれます。昨日までは一日中し「自分でしなさい!」と言わ

の

豊かな心

○多様な学びの場や学びに結びつく体験活動の工夫

□ 公りよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成する道徳教育の実践
○ 学校図書館を活用した教育の充実
○ 人権意識や人権感覚を育成する人権教育の充実
○ 生徒指導体制や教育相談機能の充実と
( 年後関との連携

### 確かな学力

## 学力向上の推進

なります。

私たち大人は、

もがまんしなければならなく

時間を区切られ、

したいこと

○地域との連携による学習支援の推進○関係機関と連携した特別支援教育の推進○学校の特性を生かした学習指導及び教育による組織的な授業改善○学校の特性を生かした学習指導及び教育活動の充実○教育の情報化及びICTを活用した授業の促進○教育の情報化及びICTを活用した授業の推進○対権園教育の充実と幼・保・小の円滑な推進○地域との連携による学習支援の推進○地域との連携による学習支援の推進○地域との連携による学習支援の推進

ては、私たちり見せ、ともたちはその理屈を理解でどもたちはその理屈を理解で

という理屈を言いますが、子今日から1年生なんだから」

○健康の保持増進のための実践力を養う保健教育の 実践力を養う保健教育の 推進 ○学校・家庭・地域による 継続した体力づくりの推 進

# います。

### ます。子どもたう……呼ばれる不適応行動が起こりきて、いわゆる「5月病」レ くすると新しい生活に慣れて に慣れてきた時期だろうと思 学式が終了し、 少しずつ新しい学校生活 それぞれ 大人でさえ、 の入園式、 子ども しば た入る ح 学 ŋ 5 $\mathcal{K}_{\circ}$

校渋 あり てしまう例 その結果として、 子どもたちを駆り立てます 結果を出したくて、 中で生きているのです。 らりますが、私たちはすぐに「徐々に」ということばが の数か月間は緊張と不安 りや も少なくあり 「不登校」 私たちはすぐに 中には 9 に陥 いい ませ 陥っ登

関心である」と言いました。 関心である」と言いました。 ちかし」ほど子どもにとって らかし」ほど子どもにとって の反対は憎しみではなく、無 親の愛情とは言えません。 し 和の反対は憎しみではなく、無 マ ザ テ レサは、 「愛情

ね!」と認め、ほめることかていることを「がんばってる「これをかりない。今でき からねて 。始!い 「これもがんばれ、 新入生に限らず、 く、今でき 11 つ

[問合先] 学校教育課 **☎**0978-73-0066

# 連載企 そのⅣ

## なぜ差別意識の解消に 明治維新の 「解放令 (賤民廃止令)」 つながらなかったのだろうか? は、

同和問題

L

し

考える

## 残され てきた 「差別意識」 被差別部落を襲撃、死傷者を出す。)い。▶解放令反対一揆(西日本では20件以上、ては青天の霹靂である。素直に受け入れられなしかし、この「解放令」は、一般民衆にとっ と近年言われてきている。 差別民の解放が目的ではなかったのではないか

それなのに、なぜ部落差別は残されてきたのい希望に満ちた未来を想像していた。脱却により、身分制度は廃止され、誰もが明る日本の夜明け「明治維新」。封建社会からの

だろうか?

2 月

「解放令」 「壬申戸籍」

はなくなっていたのに、賤民身分が明記さ「解放令」により旧身分を記載せよとの指示

872年

(明治5年)

新たな差別意識を生み出した明治政府 ここに、 明治政府のとった主な政策を列挙

てみましょう。

三乙油 つむぐ まちづくり

「封建制の廃止」華族・士族・平民、職業・結婚の自由「富国強兵」徴兵制。日露戦争(明治37~38年)「富国強兵」徴兵制。日清戦争(明治27~28年)「殖産興業」多様な産業の育成・保護による資本主義化

8 1年(明治4年)

3 月

(それまで、処理する権利は死牛馬を所有者が勝手に処「**斃牛馬勝手処理令**」 www.comのであったのこ) めのものであったのこ) くそれまで、処理する権利は、 理 賤民 らりま のい

4 月

8月 『穢多・非人等の名称を廃し、『解放令』(賤民廃止令) ※「賤民」は別枠とする作成指『廃藩置県による戸籍法の制定 作成指示

人権シリーズ vol.119

も平民同様とする 被あ

8 月 「学制発布」

※戸籍作成に携わった者の差別的意識・して企画され、準備に入っていたから して企画され、準備に入ってい※「解放令」以前(明治4年4月)

、たから。 )に身分別戸籍と

意図から。

部落では、独自に「部落学校」を開設した。を閉め出した所もある。いくつかの被差別持ち込まれた。学校区の編成で被差別部落地区に根付いた寺子屋とは違い、一方的に

引き継がれた。内包する地域社会の構造は、明治以降も日木内包する地域社会の構造は、明治以降も日木姓・町人と「賤民」との関係、あるいはそれをの他神社祭礼参加への締め出し等々、 、明治以降も日本に係、あるいはそれをい締め出し等々、百

# 貧困化により差別意識がより強まる

身分・

職業と

●「斃牛馬勝手処理令」 により皮革等の専売権

新たな警察制度の導入により、 警備の仕事を

- (「松方デフレ」) に
- 低賃金で過酷な重労働を強いられた。より低賃金労働者となる。財政、金融引き締め政策(「松方デフ
- 「壬申戸籍」により身元調査を利用しての身元は、ひどい差別の対象となった。
   「壬申戸籍」により身元調査を行い、部落出身者を就職や結婚から排除する。
   「壬申戸籍」により身元調査を行い、部落出身者を就職や結婚から排除する。
   「壬申戸籍」により身元調査を行い、部落出は、ひどい差別の対象となった。

生んでしまったと言えるでしょう。るどころか、逆に差別意識を増長させる結果を令」は、被差別部落に対する差別意識を解消す国強兵政策の中で明治政府が打ち出した「解放国強兵政策の中で明治政府が打ち出した「解放

(文責:武蔵分室 屮

# 「こころの川柳」第9回国東市隣保館まつり

じ 子い どちゃ 《まつり》応募作品

もにん

もど

る祭り

(D)

日

重

吉

喜

郎

夏ま つ る

彼 女 (D) 浴衣チラ見す b

b